

ハニーズグループ 税務方針

当社ならびに当社の子会社からなる企業集団（以下、ハニーズグループという。）は、ハニーズグループが掲げる経営理念の実現を通して、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく事業活動を推進しています。

ハニーズグループは、すべてのステークホルダーと社会全体に対する責任を果たすため、グループ全体で税務にかかる法令を遵守し、適正な納税を通じた地域社会への貢献に向けた主体的な取り組みを推進するため、「ハニーズグループ税務方針」（以下、本方針という。）を定めます。

1. 税務に対する基本的な考え方

ハニーズグループは、グループ各社のすべての役員および従業員が実践する「私たちの行動指針」に基づき、税務関連法令を遵守し、適正な納税義務を遂行します。

合わせて、適時適切な情報開示に努めて税の透明性を確保するとともに、専門家への相談や税務当局への事前照会などを通じて税務リスクの最小化に努めます。

2. 適正納税に向けたガバナンス体制

ハニーズグループにおいては、当社管理部門担当役員が責任者となり、各社の経理部門責任者を通じて会計・税務の状況を適宜把握します。

なお、税務にかかる業務執行については、監査等委員会および内部監査部門によって監査を実施する体制を整備しています。

また、本方針が効果的に実行されるために、グループ各社の役員および従業員に対する税法制の正しい理解に向けた教育の強化に取り組みます。

3. 税務当局との関係構築

ハニーズグループは、事業のグローバル化に合わせて関係各国の税務関連法令および租税条約ならびに国際的な課税ルールを順守するとともに、適時適切な情報提供等を通じて各国の税務当局との適切で良好な信頼関係の構築に努めます。

4. 適正なグループ内取引の実施

ハニーズグループは、グループ内各社との取引や国際的な取引について、移転価格税制等に従った適正な取引を実施し、租税回避を企図した取引等を行いません。

以上